平成27年 第4回(定例) 木 城 町 議 会 会 議 録(第3日)

平成27年6月18日(木曜日)

議事日程(第3号)

平成27年6月18日 午前9時00分開議

日程第1 各常任委員会付託議案審查結果報告

1)総務常任委員会付託議案(4件)

議案第42号 木城町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

議案第43号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例の制定について

議案第45号 平成27年度木城町一般会計補正予算(第1号)(関係部分)

2) 産業建設常任委員会付託議案(2件)

議案第45号 平成27年度木城町一般会計補正予算(第1号)(関係部分)

議案第46号 平成27年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第2 議員派遣の件

日程第3 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・特別委員会委員長報告

日程第4 各委員会の閉会中の調査

本日の会議に付した事件

日程第1 各常任委員会付託議案審査結果報告

1)総務常任委員会付託議案(4件)

議案第42号 木城町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について

議案第43号 木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第44号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部 を改正する条例の制定について

議案第45号 平成27年度木城町一般会計補正予算(第1号) (関係部分)

2) 産業建設常任委員会付託議案(2件)

議案第45号 平成27年度木城町一般会計補正予算(第1号) (関係部分)

議案第46号 平成27年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

日程第2 議員派遣の件

日程第3 各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・特別委員会委員長報告

日程第4 各委員会の閉会中の調査

出席議員	(10名)
	(10/11)

1番	眞鍋	博君	2番	神田	直人君	
3番	中武	良雄君	5番	黒木	泰三君	
6番	堀田	廣幸君	7番	渕上	三月君	
8番	原	博君	9番	山田	秋吉君	
10番	内田	重則君	11番	後藤	和実君	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 渕上 達也君 議事調査係長 廣瀬 孝一君 書 記 稲田 宏美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡	英俊君	副町長	横田	学君
教育長	中竹	聖子君	総務課長	中村	宏規君
財政課長	石井	雄二君	会計管理者	伊藤	章君
まちづくり推進課長 …	萩原	一也君	環境整備課長	河野	浩俊君
教育課長	中井	諒二君	税務課長	津江	邦彦君
福祉保健課長	小野	浩司君	町民課長	吉岡	信明君
産業振興課長	押川	道彦君			

午前9時00分開議

〇事務局長(渕上 達也君) 皆様、おはようございます。議会の開会に先立ちご案内いたします。 携帯電話をお持ちの方はマナーモードにされるか電源をお切りくださるようお願いいたします。 いま一度ご確認ください。

それでは皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長(後藤 和実) おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。これから本日の会議を開きます。

日程第1. 各常任委員会付託議案審査結果報告

○議長(後藤 和実) 日程第1、各常任委員会付託議案審査結果報告を行います。

まず、総務常任委員会付託議案4件、議案第42号木城町災害対策本部条例の一部を改正する 条例の制定について、議案第43号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、 議案第44号特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例 の制定について、議案第45号平成27年度木城町一般会計補正予算(第1号)(関係部分)、 以上4件について総務常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、堀田廣幸君。 6番。

○総務常任委員会委員長(堀田 廣幸君) 平成27年第4回木城町議会定例会において総務常任 委員会に審査付託されました事件は、審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第76条の 規定により報告を行います。

審査期日は6月16日から6月17日までの2日間、総務常任委員会室において委員5名の全員が出席し、町長部局の課長以下関係職員の出席を求め議案の説明を受け、慎重に審査を行いました。

まず、議案第42号木城町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第43号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、原案可決です。 次に、議案第44号特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正 する条例の制定について、原案可決です。

次に、議案第45号平成27年度木城町一般会計補正予算(第1号)(関係部分)、原案可決です。

以上で、総務常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長(後藤 和実) 以上で、総務常任委員長の報告は終わりました。

次に、産業文教常任委員会付託議案2件、議案第45号平成27年度木城町一般会計補正予算 (第1号) (関係部分)、議案第46号平成27年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第 1号)、以上2件について産業文教常任委員会の審査結果報告を登壇の上、求めます。委員長、 渕上三月君。7番。

○産業文教常任委員会委員長(渕上 三月君) 産業文教常任委員会に付託されました事件は2件でございます。審査の結果、次のとおり決定したので会議規則第76条の規定により報告いたし

ます。

審査期日は6月16日の1日間、産業文教常任委員会室において委員5名の全委員が出席し、 関係職員の出席を求め議案の説明を受け慎重に審査を行いました。なお、議案第45号の一部に ついては、3階大会議室において総務常任委員会との連合審査を行いました。

初めに、議案第45号平成27年度木城町一般会計補正予算(第1号)(関係部分)、原案可決です。今回の審査において、議案第45号について意見がありましたので報告します。

教育課の文化財紛失の件について、第3者委員会のための予算が計上されているが、このことについては早急に第3者委員会を立ち上げ、慎重に調査を行い、真相を明確にすることを求める。 次に、議案第46号平成27年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第1号)、原案可決です。

以上で、産業文教常任委員会付託議案の審査結果報告を終わります。

○議長(後藤 和実) 以上で、産業文教常任委員長の報告は終わりました。

ただいまより、1議案ごとに質疑を行います。

まず、議案第42号に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤 和実) 質疑なしと認めます。

次に、議案第43号に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(後藤 和実) 質疑なしと認めます。

次に、議案第44号に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(後藤 和実) 質疑なしと認めます。

次に、議案第45号に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(後藤 和実) 質疑なしと認めます。

次に、議案第46号に対する質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(後藤 和実) 質疑なしと認めます。

以上で各常任委員会付託議案に対する質疑を終わります。

ただいまより、各常任委員会付託議案の5議案について、議案番号順にしたがい討論、採決を 行います。なお、採決は起立によることといたします。

次に、議案第42号木城町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対

する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(後藤 和実) 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤 和実) 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長(後藤 和実) 賛成全員。よって本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第43号木城町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する 総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(後藤 和実) 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤 和実) 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(後藤 和実) 賛成全員。よって本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第44号特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案に対する総務常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(後藤 和実) 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(後藤 和実) 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

〇議長(後藤 和実) 賛成全員。よって本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第45号平成27年度木城町一般会計補正予算(第1号)(関係部分)、本案に対する総務常任委員長、産業文教常任委員長の報告はともに原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤 和実) 賛成の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤 和実) 討論がありませんので、採決に入ります。本案は両委員長の報告のとおり 決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長(後藤 和実) 賛成全員。よって本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第46号平成27年度木城町下水道事業特別会計補正予算(第1号)、本案に対する産業文教常任委員長の報告は原案可決であります。

ただいまより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤 和実) 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(後藤 和実) 討論がありませんので、採決に入ります。本案は委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

〇議長(後藤 和実) 賛成全員。よって本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2. 議員派遣の件

○議長(後藤 和実) 日程第2、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。議員派遣の件については会議規則第127条の規定により、別紙のとおり 派遣することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤 和実) ご異議なしと認めます。したがって議員派遣の件については、別紙のとおり派遣することに決定いたしました。

なお、ただいま議決しました議員派遣の件で、後日変更等があった場合は、議長に一任願いた いと思いますが、議異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤 和実) 異議なしと認めます。よって後日変更があった場合は、議長に一任することに決定いたしました。

日程第3. 各常任委員会委員長‧議会運営委員会委員長‧特別委員会委員長報告

○議長(後藤 和実) 日程第3、各常任委員会委員長・議会運営委員会委員長・特別委員会委員 長報告を行います。

これから登壇の上、各委員長の報告を求めます。

まず総務常任委員会委員長、堀田廣幸君。6番。

- ○総務常任委員会委員長(堀田 廣幸君) 総務常任委員会、特別に報告することはございません。 以上です。
- 〇議長(後藤 和実) 次に、産業文教常任委員会委員長、渕上三月君。7番。
- **○産業文教常任委員会委員長(渕上 三月君)** 産業文教委員会、特別にご報告することはありません。以上です。
- ○議長(後藤 和実) 次に、議会運営委員長、原博君。8番。
- ○議会運営委員会委員長(原 博君) 議会運営委員会としましては、議会基本条例案作成に 向けて勉強会を計画中であります。以上、報告を終わります。
- ○議長(後藤 和実) 次に、議会広報編集特別委員長、山田秋吉君。9番。
- ○議会広報編集特別委員会委員長(山田 秋吉君) 議会広報編集特別委員会から報告いたします。 今回統一地方選があった関係で、非常にせっぱ詰まった日程になっておりますが、議会だより きじょうの編集作業のため、7月1日から14日にかけて計5回の委員会を開催いたします。皆 さんのご協力をよろしくお願いします。

なお、編集委員の皆さんが新人の方が多いので、早急に政務調査をして勉強会をしたいというように思っておりますが、今調整をしておりますけど、8月の上旬に政務調査に出る予定をしておりますので、またご協力をお願いします。以上、報告を終わります。

〇議長(後藤 和実) 以上で、各委員長の報告が終わりました。

日程第4. 各委員会の閉会中の調査

○議長(後藤 和実) 日程第4、各委員会の閉会中の調査を議題といたします。

会議規則第74条の規定により、議会運営委員長から議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項及び次期定例会、臨時会にかかわる事項について各常任委員長から所管事務の調査について、議会広報編集特別委員長から議会広報の編集、調査等に関することについて、閉会中の調査の申し出があります。

お諮りします。議会運営委員長、各常任委員長、議会広報編集特別委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(後藤 和実) ご異議なしと認めます。よって議会運営委員長、各常任委員長、議会広報

編集特別委員長から申し出のとおり、閉会中の調査を認めることに決定いたしました。

○議長(後藤 和実) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

去る6月12日に開会されて以来、本日までの7日間にわたり慎重にご審議いただき、また執行部におかれましても特段のご協力をいただき、予定会期内に終了できましたことを厚くお礼申 し上げます。

これで、平成27年第4回木城町議会定例会を閉会いたします。

ここで、町長から発言が求められていますので、これを許します。町長。

○町長(半渡 英俊君) 一言お礼を申し上げます。7日間にわたるご審議ありがとうございました。今議会に上程いただきました6議案、全て原案のとおり可決、同意をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

今回、肉付をいたしました補正予算、そして当初予算とあわせまして、今後町の振興と住民の 福利向上に一層努力してまいります。あわせまして、一般質問での政策論議の中でご意見、ご提 言等いただきました。しっかりと受けとめ、これからの町政運営に生かさせていただきたいと思 います。

どうか議員各位を初め、町民の皆様のご協力とご支援、ご指導をよろしくお願いいたします。 なお、当面いたします行事につきましては、お手元に配付をしてございます。 喫緊には60回 目を迎えます木城町消防操法大会が6月の27日土曜日午前7時から中川原のコミュニティー広場で開催をされます。 ご出席いただきまして、消防団員に激励いただければ大変ありがたいと思います。

改めまして6月議会本当にありがとうございました。

- ○議長(後藤 和実) 議員の皆さんは控室のほうにお願いいたします。
- **〇事務局長(渕上 達也君)** 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前9時21分閉会